

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省、内閣府
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(健康福祉部こども・家庭課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 保育所徴収金（保育料）について		
提案市	長野市		
要 提 旨 案	現行の税額等を活用した方式から、収入・所得金額等を活用した方式に変更し、税制改正の影響を受けづらい方式に改正願いたい。		
提案理由	<p>平成22年度税制改正において、年少扶養控除等が廃止されたことにより、平成24年度保育料の算定では、税制改正がなかったものとして税額を推計することになった。</p> <p>このため、保育料算定システムの改修及び扶養親族に関する情報の調査等、事務が煩雑化している。</p> <p>また、更なる税制改正があった場合に、その対応はより複雑化するため、今後、税制改正の影響が発生しない仕組みとして、収入・所得金額を活用する方式へ移行する必要があると考える。</p>		
現況及び課題等	<p><現況></p> <p>① 平成24年度保育所入所申込書の提出に併せ、独自様式の被扶養者確認届出書を求める。</p> <p>② それに基づき保育担当課で扶養親族のデータを作成し、税担当部署と連携の上、旧税額を算出する。</p> <p>③ 保育料算定システムの改修は、安心こども基金を活用し実施した。</p> <p><課題></p> <p>① 年少扶養控除等が税法上廃止となっているため、当該控除の取り扱いに混乱が生じる。</p> <p>② 更なる税制改正等があった場合にも、今回の方式を採用すると、本来税額との乖離が大きくなり、市民への説明に支障をきたす。</p> <p>③ 税制改正の都度、保育料システムの改修が必要となる。</p>		

関係法令	<ul style="list-style-type: none">・ 児童福祉法・ 児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について（昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生事務次官通知）・ 控除廃止の影響を受ける費用徴収制度等（厚生労働省雇用均等・児童家庭局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて（平成23年7月15日雇児発0715第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）
------	---

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(建設部河川課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 小水力発電における水利使用許可制度の見直しについて		
提案市	須坂市		
提案要旨	農業用水路等での小規模な発電について、水利使用の許可は不要とするよう制度の見直しを求める。		
提案理由	現行では水利権者の明確でない農業用水路等で小水力発電を行うときは、水利権者を明確にするか新規水利権を取得することになるが、小規模な発電においては、水利使用の手続きが大きな負担となり現実的に実現が不可能となってしまうため。		
現況及び課題等	水利権者が明確な場合は、許可申請書の一部省略や都道府県知事への許可権限移譲等の規制緩和がされているが、水利権者が明確でない場合は新規取得が必要となる。しかし農業用水路等で流路・流量等を変更せず、簡易な施設で発電する場合は、他に与える影響もないため、水利使用の届出等で小水力発電が可能になるよう制度の見直しを求める。 なお、現在、慣行水利に従属する場合は国の許可となっている。		
関係法令	河川法		

<p>現況及び課題等</p>	<p>松本市は、平成23年度から9年間にわたってアルピコ交通㈱が実施する上高地線安全輸送設備等の大規模改修事業総額22億2千万円に対して、県との協調補助分3.3億円に加え、事業者負担軽減のため市単独事業として1.9億円、総額5.2億円を助成することとしている。</p> <p>また、上田市においても、平成16年度から上田電鉄㈱との間に運行協定を締結し、安全対策に必要な設備投資等については、県との協調補助分に加え事業者負担分も全額助成することとしており、これまで総額7億4千万円余を助成しているため、今後とも財源確保が大きな課題となっている。</p> <p>したがって、現行制度における国・県の助成額の確保はもとより、将来的には、国・県の助成制度の更なる拡充が必要である。</p>
<p>関係法令</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 地域鉄道安全性向上事業費補助金交付要綱</p>

